

受講規約

主催者：ミライクラフト一級建築士事務所 施行日：2026年9月1日

ミライクラフト一級建築士事務所が主宰する「MIRAI建築塾」の各講座は、建築に関心のある中高校生を対象に、建築的な思考力・表現力を高めることを目的としたプログラムです。ミライクラフト一級建築士事務所（以下「主催者」）が提供する当講座に関し、受講生およびその保護者（以下「受講側」）が、講座内容・運営方針・諸条件を理解し、安心して受講いただくため、本規約を定めます。

第1条（講座の目的）

本講座は、建築分野における基礎的知識および実践的スキルの習得を通じて、将来的に建築・デザイン・工学等の専門領域に進学・進路選択を行う中高校生の学習支援を行うことを目的とします。

第2条（受講内容）

講座内容および進め方の詳細は、別紙プログラム資料または講座紹介WEBページにて提示します。内容は、コンペの締切や出願日程等から逆算し、受講生一人ひとりに合わせて随時カスタマイズします。

第3条（受講料および費用）

- 受講料は月謝制とし、月額は講座紹介WEBページにてご案内する所定の金額（税込）とします。受講料には、教材・MIRAI CAD・建築ノートの利用料を含みます。入塾金はいただきません。
- お支払い方法およびお支払い日は、お申し込み後に主催者よりご案内します。
- 腰を据えて取り組んでいただくため、**6ヶ月以上の継続をおすすめ**していますが、継続の有無は受講側がいつでも選択でき、中途解約も可能です（詳細は本条【中途解約について】をご参照ください）。
- 模型材料費・印刷費・配信環境整備費等の実費が発生する場合には、事前にご案内のうえ、別途ご請求させていただきます。

【クーリング・オフについて】

本講座が特定商取引法に基づく「特定継続的役務提供」に該当する場合、法律で定められた書面（またはその電磁的記録）を受領した日から起算して**8日以内**であれば、書面または電磁的記録による申出により、契約を無条件で解除（クーリング・オフ）することができます。この場合、受領済みの受講料は**全額返金**いたします。

【中途解約について】

- 受講開始後も、受講側はいつでも**将来に向かって中途解約**することができます。
- 月謝は、解約のお申し出があった月の翌月分から停止します（受領済みの当月分は日割りによる返金はいたしません）。
- 本講座が「特定継続的役務提供」に該当する場合、中途解約に伴い主催者が請求できる損害賠償額・違約金は、**特定商取引法に定める上限の範囲内**といたします。

【単発「合宿だけ参加パック」について】

冬季集中合宿のみに単発でご参加いただく「合宿だけ参加パック」等の単発サービスは、月謝制とは別のサービスです。参加費・フォローの範囲・返金の条件等は、当該サービスについて別途ご案内する条件によります。

第4条（スケジュールおよび欠席対応）

欠席のご連絡は、前日までにお願いいたします。体調不良・学校行事・冠婚葬祭・家庭の事情など、やむを得ない理由による欠席については、内容を確認のうえ、振替授業を実施する場合がございます。振替の可否および実施方法については、主催者の判断とさせていただきます。

第5条（補講について）

1. 主催者の都合による休講は、振替授業にて対応します。
2. 受講側のご希望による補講は、1回あたり5,000円（税込）にて対応可能です。

第6条（教材および成果物の取扱い）

講座内で提供される教材、資料、映像、カリキュラム等の著作権および知的財産権は、すべて主催者に帰属します。受講中に制作された課題や提出物についても、教育記録・広報目的の範囲において主催者が使用することがあります。個人が特定される形での利用については、事前の同意を得たうえで行います。

第7条（受講環境と安全管理）

1. 授業はオンラインを中心に実施します。あわせて、不定期の対面回や季節ごとの集中合宿を実施する場合があります。必要な通信環境・端末機器・ソフトウェア等は、受講側の責任にてご準備ください。
2. 模型制作や工作等を行う際は、安全面に十分配慮し、保護者の管理のもとで実施してください。
3. 授業中の事故や機材トラブル等について、主催者は責任を負いかねます。

第8条（個人情報の取扱い）

申込時に取得した個人情報は、講座運営および連絡業務以外の目的では使用いたしません。法令に基づく場合を除き、第三者への提供は行いません。

第9条（退会および受講停止）

1. 退会を希望する場合は、1ヶ月前までに主催者までご連絡ください。
2. 受講態度や学習姿勢に著しく問題があると判断される場合、主催者の裁量により受講を停止することがあります。
3. 費用の精算は、第3条に準じます。

第10条（成果の保証について）

本講座は、建築的素養や設計技術の向上を目的とした教育活動であり、大学合格・コンペ入賞等の成果を保証するものではありません。

第11条（連絡手段）

1. 欠席連絡や日程調整等は、メールまたはLINE等の指定連絡手段にて行ってください。
2. 緊急時は、電話による連絡を行う場合があります。
3. 授業連絡や進捗報告等も、上記の連絡手段にて随時ご案内します。

第12条（規約の改定）

本規約は、運営上の必要に応じて内容を変更・改定する場合があります。変更時には、速やかに受講側に通知いたします。

本講座に関して万が一紛争が生じた場合には、主催者の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2026年9月1日 施行

ミライクラフト一級建築士事務所